

## 平成31年第3回島田市教育委員会定例会会議録

日時	平成31年3月27日(水)午後2時00分～午後4時32分
会場	島田市役所 会議棟 C会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長、
会期及び会議時間	平成31年3月27日(水)午後2時00分～午後4時32分
会議録署名人	磯貝委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 平成31年度島田市教育の施策の概要について (2) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (3) 島田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について (4) 島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程について (5) 平成31年度島田市学校給食費の額について (6) 六合公民館運営審議会委員の委嘱について (7) 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について (8) 金谷公民館運営審議会委員の委嘱について (9) 島田市スポーツ推進委員の委嘱について (10) 島田市立図書館協議会委員の委嘱について
協議事項	(1) しまだの教育(リーフレット)について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成31年2月分の寄附受納について (2) 平成31年2月分の生徒指導について

	<p>(3) 島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルについて  (4) 「第2次島田市生涯学習推進大綱」及び「第2期島田市子ども・若者育成支援計画」の策定について</p>
<p>会議日程について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回島田市教育委員会定例会 平成31年4月24日(水)午後2:00～ プラザおおり 第一会議室</li> <li>・次々回島田市教育委員会定例会平成31年5月28日(火)午後2:00～ 金谷公民館</li> </ul> <p style="text-align: center;">開 会 午後2時00分</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、ただいまから平成31年第3回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>会期の決定ですが、会期は本日平成31年3月27日の1日とします。会議録署名人の指名ですが、本日は原委員と磯貝委員にお願いをします。</p> <p style="text-align: center;"><b>議 事</b> <b>教育部長報告</b></p>
<p>教育長 教育部長</p>	<p>それでは、教育部長から部長報告をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、私から2月議会の概要について説明をさせていただきます。</p> <p>2月議会定例会につきましては、3月5日から7日にかけて一般質問、11日に議案質疑が行われ、3月26日に本会議最終日が行われました。</p> <p>まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとして、主に9人の議員からご質問がありました。その概要につきましては、お手元の資料の1ページから11ページ記載のとおりです。</p> <p>私から報告させていただく内容につきましては、去年同様、議員からの再質問に対する答弁の内容を報告をさせていただきます。</p> <p>まず、1ページをお開きください。</p> <p>佐野議員からは、学校再編に伴う地域づくりに係る再質問がございましたが、教育委員会に直接にかかわる再質問等はございませんでした。</p> <p>次、2ページになりますが、森議員からプラザおおりの改修方法に係り、おおりの建物総合診断事業とは何をいうのかとの質問に対し、築36年を迎え、音響や照明等設備の老朽化が進んでいるため、現在の劣化状況をチェックし、今後の改修計画に反映するための調査であるとお答えしました。</p> <p>また、おおりは今後、新市民会館建設までの仮の建物としていくのか、それとも長寿命化させて市民会館の替わりとしていくのか、ま</p>

た、その位置づけを決めるためには改修内容や費用などが分かる資料を専門業者に出してもらった必要があるが、そのための予算化を至急行うべきではないのかとの質問に対して、おおりの改修は、まずは第1ステージとして、来年度につり天井など改修のための実施設計を行い、工事を実施していく。次の第2ステージとしては、市役所新庁舎の完成後におけるおおりの活用方法に関する改修計画を検討する必要があるが、それは今後の総合診断事業等を行う中で時期や金額を算定し、検討していきたい。市役所建設時期の間を利用して計画づくり等も行う予定であるとお答えしました。

次に、3ページに移りますが、藤本議員からは、平成31年度施政方針にかかわり、総合教育会議において、学校統廃合やいじめの問題、教職員の多忙化などが協議されているが、今後の総合教育会議のあり方についてどのように受けとめているのかとの質問に対し、総合教育会議は市長が主催する会議で、教育委員会とお互いに意見交換を行う貴重な機会である。第2回の総合教育会議では、教育環境適正化検討委員会からの提言を受け、今後の学校再編についての話し合いが行われた。市長からは、統合にかかわる施策の優遇措置、ALTの重点配置、ICTの環境整備などの話があり、突っ込んだ協議ができた。第3回では発達障害等、特別な支援が必要な子供たちの増加に対する課題も共有できている。今後については、その時々課題を整理しながら対応していかなければならないと考えているとお答えしました。

次に、4ページに移りますが、村田議員からの教育委員会への再質問は特にございませんでした。

横山議員からは、障害を持つ子供たちへの早期支援に係り、教育センターにはどのような資格を持った職員が発達検査を行っているのか、また何人いるのかとの質問に対し、教育センターには、臨床発達心理士と特別支援教育士の資格を持った職員がおり、人数は1人で対応しているとお答えしました。

また、検査を受ける子供も大変増えてきているが、発達検査の実施までには、申し込みをしてからどれぐらいの日数がかかるのかとの質問に対し、一時期、発達検査と面談の2回で対応していたこともあるが、丁寧な対応が求められ、現在は3回で行っている。最初に面談をし、次に検査、そして検査結果の面談となるが、診断の分析で約2週間を要することもある。早い場合もあるが、大体1カ月から長くて2カ月ぐらいかかることもあるとお答えしました。

また、小学校入学に当たって、支援の必要なお子さんの情報はどのように共有されているのかとの質問に対し、園が作成した就学支援表や保護者が作成した就学サポート表は、親の同意をもとに就学する学校に送付されている。多くの学校は、2月、3月に学校の職員が園を訪問し、担任の先生から必要な情報を引き継ぐなどの工夫もしている。

しかし、引き継ぐ先生が必ずしも1年生の担任にならないという課題もあるとお答えしました。

また、特別支援教育指導室たんぼぼの現在抱えている課題は何か、現場からは職員増を望む声があると聞くが、どう考えるのかとの質問に対し、たんぼぼには現在44人の子供たちが在籍をしているが、年々増加をしている状況にある。平成31年度には50人ぐらいになると予想されている。職員数の増加については、急激に増やすことは困難であるため、学校教育支援員のやりくりの中で、できるだけたんぼぼにも配慮していきたいとお答えしました。

また、食物アレルギーによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療としてエピペンが使用されるが、使用マニュアルはあるのか。また、職員に対しどのような研修を行っているのかとの質問に対し、文部科学省や日本学校保健会から出版されたマニュアルを参考にして対応している。エピペンの打ち方や保護者への連絡、救急車要請などをフローチャート化し、誰もが緊急時には速やかな対応ができるようにしている。さらに、接種方法をDVDで確認したり、練習用のトレーナーを用いて繰り返し練習を行ったりしている。職員間では、エピペンを保持している児童生徒の情報共有も行っているとお答えしております。

また、学校給食に関して、食物アレルギー対応のマニュアルはあるのかとの質問に対し、給食による食物アレルギー対応マニュアルについては、平成27年3月に策定し、また平成30年度には緊急時の対応方法、連絡体制など必要不可欠な事項を盛り込む改定作業を行った。

また、南部学校給食センターでのアレルギー対応食の提供はいつからできるのか、また平成31年度はどんな準備を行っていくのかとの質問に対し、平成32年度からの提供を予定している。平成31年度の主な準備は、改定後のマニュアルの保護者や教職員への説明、全小中学校に校内アレルギー対応委員会の設置、詳細な献立表の整備に向けたシステム開発などを予定しているとお答えしました。

次に、6ページに移ります。

伊藤議員から、教育を取り巻く環境に係り、平成34年度に初倉地区3小学校を統合することについて、いつどこでどのような会議で話が出たのかとの質問に対し、3校の同時統合の案は、教育環境適正化検討委員会から9月に提言書を受けた後、地域住民から3校同時統合を望むとの声が寄せられたこと、また教育委員会としても、子供が多様な考えに触れて切磋琢磨する教育環境を整えられること、児童数が多いことによって活動が活発化すること、多様なクラス替えができること、小中一貫教育が円滑に行えることなどのメリットを考慮し3校同時統合案を出した。平成34年度の統合案は、初倉小学校は普通教室を25室確保が可能で、今後の児童数の推移を見て判断しているとお答え

しました。

また、事務事業の点検・評価報告にかかわり、この目標値では、学習指導要領に対して島田市が今どのような状況であるのか分からない。改善することは考えていないのかとの質問に対し、国の目標値との比較による評価の仕方も事務事業によっては必要な視点である。このため、長期的な課題については、評価表の考察の欄などを利用して国の目標値との開きなどを記載していきたいとお答えしました。

次に、7ページになります。

桜井議員からは、非正規職員の包括業務委託に係る再質問がありましたが、教育委員会に直接かかわる再質問はありませんでした。

次に、8ページをお開きください。

山本議員から、家庭の日の施設利用に係り、家庭の日におけるスポーツ活動の取り組みに関するアンケート調査を学校で行うことはできないのかとの質問に対し、スポーツ少年団活動は校外活動であること、また全ての子供が行っていないこと、さらにはその調査結果を学校活動にどう生かせるかなどの課題があり、実施するには学校と十分な協議なども必要であり、課題は大きいとお答えしました。

また、第3日曜日を施設開放する場合には、しっかりと適切な活動計画書を提出してもらうことも必要ではないのかとの質問に対し、書面で提出を求めることは、その実効性を高める上では期待は持てるが、まずその家庭の日の役割、施設開放する場合の条件などを改めて各団の指導者などへ周知していくことから取り組んでいきたい。その状況で指導者の意識の変化が見られない場合には、活動計画書の提出などについても検討していきたいとお答えしました。

次に、11ページにお進みください。

清水議員からは、観光で稼ぐまちづくりの取り組みにかかわり、川越遺跡内には、地域資源として存在価値がある個人所有の建物があるが、相続等の理由で所有ができなくなったような場合に、市としてはどのような対応を考えているのかとの質問に対し、指定地内で歴史的な景観を有している個人所有の建物について、どのような理由で今後、所有していくことができないのか、平成31年度に住民の意向調査などの基礎調査を行い、個別な協議を通してその活用方策などを検討していく予定であるとお答えしました。

次に、議案質疑については、清水議員から学校現場における学校教育支援、教育センター及びサタデーオープンスクールの運営並びにスクールバス運行にかかわる平成31年10月からの包括業務委託化について質疑がありましたが、内容は省略させていただきます。

なお、この包括業務委託に関しましては、12日の常任委員会での審議及び15日の臨時常任委員会でもさらに審議されました。委員から、業務委託を実施すると、正規職員と受託先職員が円滑に連携した対応

が行えるのか不安である、あるいは、包括業務委託の平成31年10月からの導入は時期尚早等、意見をいただきました。

採決の結果、包括業務委託に係る予算につきましては、全ての常任委員会で否決となりました。

また、26日の定例会最終日におきましては、当局が提出した当初予算案に対し、議会側から包括業務委託にかかわる部分を全て減額修正する動議があり、常任委員会同様、採決の結果、平成31年10月からの包括業務委託化に係る予算部分は全て削減された予算が可決となっております。

以上、2月定例会におきます教育委員会に関する案件について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

教育長

部長報告は終わりました。

教育委員会に係るところは大変多くの方々からご質問をいただいたものですから、少し長くなりましたが、委員の皆様方から何か質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうでしょうか。もしありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

包括のことにつきましては、大きな話題になりましたが、私のほうから事前に説明もしているものですから、ご理解をいただいているのではないかなと思います。

それでは、部長報告は以上にしたいと思います。

### 事務事業報告

教育長

続いて、事務事業報告に移りたいと思います。

補足のある課は説明をお願いします。

教育総務課からお願いします。

教育総務課長

それでは、補足説明をさせていただきます。

12ページをご覧ください。

まず、実施の学校再編の関係です。

3月9日土曜日、初倉地区の学校再編意見交換会を、湯日小学校の保護者と地区住民の方を対象に、午後2時から4時まで初倉西部ふれあいセンターで開催をいたしました。

今回も託児を実施し、8人の利用がありました。

当日の参加者数ですが、湯日小学校の保護者が12人、未就学の保護者が4人、地域の方が9人、合計で25人の参加となりました。

意見交換会の内容は、2022年、平成34年4月、3校同時統合の再編案を提示し、意見を伺うという、これまで初倉南地区で3回行ってきた内容と基本的には同じことで説明を行いました。

主な意見としまして、中学に入学後、同級生の輪の中に入れず取り残されることが心配。湯日小と初倉小の早期統合を望む。また、今の4年生以下は、クラスに女子1人、もしくは男子1人という構成が続

いている。初倉中に行った長男の様子だが、同じクラスに湯日小で中のよかった子が1人いるが、所詮20人から30人いるうちの2人。また、横の席が女の子であった。慣れていないためとても緊張し、周りに気を使っている状況のようであった。少人数から大勢の中に入る子はストレスになる。それに加え中学という生活の変化。うまくつなげられないと友達の輪の中に入ることもままならない。交流授業があったとしても自分を出せないこともある。在校生のことを考えると、3校同時統合は負担が大きい、やめてほしいといった意見。

また、湯日は地域住民の協力ができている。子供に何ら大きな問題はない。真の子供教育を重視すべきであるといった意見や、父兄の意見ではなく地域のことも考えていかないと、地域がなくなることもある。また、話が進まないのは、初倉南小の反対が強いからではないのか。このような状況のまま平成34年度を迎えることに不安を感じるといった意見。また、今回の統合の件を応援している。提言書の表紙にあるとおり、子供を最優先にてお願いしたいといった意見が出されました。

また、参加者をお願いしたアンケートの集計結果ですが、湯日小学校の学校再編についてどう考えますかという問いでは、19人が賛成、反対が3人、その他が2人、未記入が1人となっております。

賛成と答えた方19人に再編方法についての問いをしたところでは、3校同時統合が3人、先行して湯日小と初倉小を統合し、その後、初倉南小を統合という方が7人、湯日小と初倉小の統合と回答した方9人となっております。

続きまして、3月26日火曜日、北部地区学校再編意見交換会、昨日行いました。

参加者数は、4小学校の保護者が81人、内訳としましては、伊太小学校保護者が17人、相賀小の保護者が19人、神座小の保護者が33人、伊久美小学校の保護者が12人の計81人となっております。また、地区の方は4地区で29人、全体では110人の方に参加をしていただきました。

意見交換会の内容ですが、北中学校は、多くの保護者が望むクラス替えができる人数や部活動の数の制限を受けない島田第一中学校へ準備期間を踏まえ2021年度、平成33年度に統合、小学校につきましては、島田第一小学校の校舎が完成し、新しくなった校舎で学校運営をスタートさせる2024年度、平成36年度に北部4小学校を島田第一小学校に統合する案を教育委員会で提示させていただき、意見をいただきました。

アンケート等を行っておりますけれども、集計結果につきましては現在、集計中ではありますが、意見交換会を行った感想としましては、大きく反対をする意見は余り出なかったという感じです。雰囲気的には、賛成、反対というよりも、児童数の減少などから統合はいたし方

ないと感じている方が多いのかなと感じたところでございます。

その中でも、各小学校で行っている特色ある教育の存続や通学に関する事など、統合後の教育などに関する意見などが出されました。そのほか、伊久美地区につきましては、特認校問題や地域の方との意見交換会が引き続き必要であると感じたところでございます。

続きまして、3月22日金曜日、19時から島田第四小学校仮設校舎の工事説明会を、元島田自治会と花みずき自治会の方を対象に、第四小学校で開催をしております。

工事車両の通行経路や仮設校舎時の避難地として利用できる範囲などを説明させていただきました。

それぞれの質問に対しまして、スクリーンに配置図や計画図を拡大し映しまして説明をしております。

なお、グラウンド東側の住民の方から、仮設校舎が現在のグラウンド北側に移った場合、臨時の駐車場もそちらになります。東側の道路が狭くなっておりますので、現在でもすれ違い時には側溝のふたの上に乗ってガタガタ音がして困る、さらに職員等の駐車、交通量が増えるので、そこを何とかしてください、できれば拡幅してくださいというお話もありました。拡幅につきましてはすぐに対応することは難しいということで、すぐやる課に側溝のふたの音の軽減対策について相談したところ、ゴム等をはめて音を軽減させることはできるということでしたので依頼をして、すぐに対応してくれるという話になっております。

次に、予定ですけれども、3月28日、あすになりますが、19時から初倉地区学校再編意見交換会を、初倉地区全体の保護者、住民を対象とし、初倉公民館で開催をいたします。

資料は13ページ、14ページ、15ページになります。

13ページの実施ですけれども、サタデーオープンスクール、放課後イングリッシュ教室、それぞれ定員いっぱい形で今年度、終わることができました。

公立高校の合格発表も行われ、卒業式、修了式については、3月15日から3月20日にかけて各学校で無事終了いたしました。

予定ですけれども、4月4日から4月8日まで、入学式、始業式が書いてあるとおり実施される予定です。

4月18日は、全国学力・学習状況調査が行われますが、来年度は英語が入ることになります。国語と算数、数学だけではなくて英語が入るということです。

16ページをご覧ください。

まず、追記をお願いします。

実施の一番下ですが、施設の親子見学会、9組21人とご記入お願いします。

学校教育課長

学校給食課長

補足説明ですけれども、2月28日には、第2回目となります島田市学校給食食物アレルギー対応委員会を開催いたしました。

第1回目は、今年度の新規の認定者の審議ですけれども、今回につきましては、後ほどご報告いたしますが、アレルギーマニュアルの作成について審議をいただきました。

続きまして、3月13日ですが、第2回目の島田市学校給食センター運営委員会を開催いたしました。主な内容は、今年度事業の実施報告、それから来年度の事業計画を審議いただきました。

3月14日には、初めて開催となりますが、島田市の農業委員会の皆さんに試食をしていただきました。参加者は24人です。併せて地産地消のお願いをしてまいりました。

3月25日には、中部学校給食センターで親子の施設見学会を行いました。これにつきましても、中部学校給食センターが開設して以来、初めての事業となりますが、給食のない消毒の前の時期を捉えて施設見学会を行いました。9組21人、多くの参加をいただきまして、ふだん見ることのできない調理室、また大型の機械や衛生管理などについて学習をしていただきました。

予定ですけれども、4月8日、調理員の衛生研修を行った後、4月9日から新学期の給食を開始いたします。

まず、人数の追記をお願いいたします。

18ページ、一番下になりますが、3月26日、北部ふれあいセンター高齢者学級閉級式ですが、21人。その上の「みんくる」のあかちゃん部はまだ数字が入っておりませんので、入り次第、事務局へ報告をいたします。

それでは、17ページ、実施済みの事業の補足をいたします。

まず、上から2番目の生涯学習大会「フェスタしまだ」でございますけれども、各公民館で活動する団体と、それから市民公募の団体による参加で、展示ゾーンで39、それからステージものでは33の団体が1年の成果を発表しました。

今回から生涯学習大会と銘打ちまして、健全育成の部門からボーイ・ガールスカウト、中高生のはばたけリーダー、それから青少年ボランティアなどで活躍する1年間の活動の展示等も行いました。

その下、野外活動センター山の家でスプリングコンサートを開催いたしました。島田出身のオペラ歌手の榛葉薫人をお招きして、すばらしい歌声をお聞かせいただきました。早々にソールドアウトになってしまいまして、皆様にはお聞きいただけない状況でしたけれども、来年度からは社会教育課で文化事業を所管させていただきますので、文化施設だけではなく、各地区のこういった社会教育施設でも文化事業の展開に注力していきたいと考えております。

最後ですが、一番下、3月8日から3月10日に開催しました東海道

金谷宿大学の成果発表会でございます。開会式は議会の最中でこちらからの出席はございませんが、B委員がお出でいただいて、飛び入りですみません、テープカットに出ていただいたということで、まことに申しわけございませんでした。ありがとうございました。

今回は、展示に40、来た方に折り紙等の体験をしていただくという実技体験9、それからステージ部門に26の講座が参加いたしました。

ことしはゲストに島田工業の男子新体操部をお呼びして、目の前で素晴らしい演技をしていただいたのですけれども、私も拝見して大変感動いたしました。お客さんも、口々に素晴らしいとおっしゃっていたのですけれども、生徒たちも、お客さんの前でやるのは非常に緊張するいい機会だと先生もおっしゃっていました。このとき思いましたのは、やはり日ごろは一般市民にこういう発表の場がない、高校生の発表の場を用意するというのも非常に大事だなと痛感しましたので、機会を見てそういう場を作っていきたいと考えております。

スポーツ振興課長

21ページをご覧いただきたいと思います。

最初に人数の追記をお願いします。

3月19日のスポーツ推進委員定例会ですけれども、25人になります。

補足ですけれども、実施の3月14日に第2回目のスポーツ振興協議会を開催いたしました。今年度の事業報告と平成31年度の事業計画の案につきまして報告をさせていただきました。特段、意見は出ておりません。

予定のほうは特に補足はございません。

人数の追記をお願いします。

図書館課長

23ページになりますが、一番下です。静岡福祉大学生によるおはなし会の参加者が28人になります。

実施の補足説明をさせていただきます。22ページに戻っていただきまして、下から3つ目です。3月6日に、社会教育課主催になりますが、「パパとママのための絵本の広場」の開催がありまして、金谷図書館から司書資格のある職員を講師として派遣をしました。

参加された方の感想を見ると大変好評で、今まで絵本に興味余りなかったけれども、興味を持って見ることができたということや、親から読み聞かせをしてもらったという記憶がなかったけれども、絵本を見たらこれも知っているというものがある、やはり親から聞いていたんだなということを再発見することができたなどの意見をいただきました。

こちらについては、社会教育課でも引き続き実施していただけるということですので、協力してやっていきたいと思っております。

次のページ、23ページの下から3つ目になります。3月13日に図書館協議会を開催いたしました。ことしの事業報告を中心に協議をいただきました。

文化課長

一番下の3月23日の静岡福祉大学のボランティアによるおはなし会ですけれども、今回、初めて開催をしました。来年以降についても、希望があれば受け入れをしていきたいと予定しております。

なお、前回の定例会のときに、4月下旬に福祉大学と共催で展示等を実施する予定とご報告させていただきましたけれども、4月下旬には開催ができなくなってしまいました。また改めて時期等、決まりましたら報告をさせていただきます。

それから、こちらの事務事業に記載はありませんけれども、委員の皆様のお机の上に、「ひまはま」という小さな冊子を置かせていただきました。これは、島田図書館で利用の少ない中学生、高校生に本に興味を持ってもらい、図書館に来ていただきたいということで、きっかけ作りのために作成したのになります。市内の全部の中学校、高校の図書館に置かせていただくようお願いをしました。

今後は、年4回発行して、お分けするつもりでおりますので、一応ご紹介をさせていただきました。

初めに、追記をお願いします。

25ページの下段になります。3月21日、海野光弘さんのギャラリートークにつきましては参加者が8名、3月23日、諏訪原城ビクターセンターオープン記念イベント、参加者が83名、3月24日のおもちゃ病院はまだ、参加者11組となっております。

それでは、実施事業につきましては、まずは3月22日の金曜日、ビクターセンターの落成式、ありがとうございました。その後、土曜日、日曜日と様子を見に行ってきましたが、皆さんに楽しんでいただけたと思っております。ありがとうございました。

それでは、実施事業に移らせていただきます。

まず、博物館本館及び分館の企画展示が3月24日で終了しまして、これで本年度の展示会は全て終了という形になりました。

その中で、本館で最後やっておりました刀剣展について、少し口頭で報告させていただきます。

2月2日から3月24日までの期間で、開館日数が44日間、入館者数は全体で4,670人、1日に平均しますと約106人という数字になります。1日当たりの最大入館者は、2月23日の土曜日の641名、これは富士山の日で無料開放したものですから、これは特別ということです。ちなみに、有料の最大入館者は3月9日土曜日の220名となります。

1回目が、これは特別ですけれども、1万5,735人、2回目の昨年が3,700人ということで、昨年よりは上回りたいという目標を持ちましたが、4,600人以上ということで何とか目標は達成できたかなと思っております。

あと、刀剣関連講座、ワークショップ等を含めて7回関連イベントを開催しまして、イベントの関係につきましては171名にご参加をいた

できました。

また、タクシーで来館された方に刀剣展のしおりを差し上げるという企画をやっていたのですが、この期間中、タクシーが37台で56名、これを多いと判断するか少ないと判断するかは微妙なところだと思いますけれども、刀剣展だけではなくて博物館全体の運営ですが、1年やってみて、外に向かった情報の発信力がまだまだ弱いというのが実感でございます。

その他、実施事業につきまして、今回、掲載しておりませんが、文化芸術推進計画につきまして、3月18日に開催しました策定委員会で最終検討していただきまして、本年度の目標であった骨子案の部分までは作成が終了しております。

それでは、26ページ、予定でございますが、本館及び分館の展示につきましては、きょうお手元にチラシを置かせていただきました。年間の展示のチラシもでき上がっておりますので、そのチラシと、4月6日土曜日になりますけれども、博物館本館では収蔵品展として「浮世絵に描かれた大井川の川越し」展が開催されます。この展示は島田信用金庫さんとの共同開催ということで、島信さんが所有の浮世絵などを展示する予定です。

今回の共同開催につきましては、島信さんが6月の末に掛川信用金庫さんと合併されるということで、どうしてもその前に展示会を行いたいということでコラボレーションが実現したということになります。

また、分館につきましては、「海野光弘 薫～風光る～」と題して展示を開催しております。

その他としましては、本日の静岡新聞の朝刊にも載ったと思いますけれども、4月4日までカタクリ園が開催しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

教育長

ありがとうございました。

全ての課からの事業報告が終わりました。委員の皆様方からの質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

文化課にお礼方々質問させてください。

ユーチューブで齊藤先生と、学芸員の岡村さんの刀剣に関する講演会、拝見させていただきました。とてもおもしろかったです。

アクセス数もそれぞれ200と50ぐらいだったですか、ユーチューブは結構使えるものだなと私なりに思ったのですが、実際の講演会はそれぞれの会場で30人前後の方だったと思うのですが、これからはものによってはこういうやり方もあるので、どんどん発信力を強くしていただきたいと思いました。

文化課長

ありがとうございました。

B委員からお話をいただいたユーチューブにアップする形、早速や

ってみました。

1点、気を使ったのが、講座自体が有料講座ですから、すぐアップしてしまうとお得感がなくなってしまうところもあるものですから、1週間ほど様子を見てアップをするように、作業をさせた経過がございます。

博物館、先ほど私、言いましたように、ポスターを作ってチラシを作って関係機関に張って、ホームページに情報を載せというところで大体外に向けての情報発信が終わっていくところもあるものですから、今度のユーチューブとかも含めまして、もう少し何かにぎやかに外に発信していければなという形でご指摘、ありがとうございます。

ありがとうございます。

発信の工夫というところは、それぞれのイベントを持つ課は共通したところだと思いますから、またご配慮いただけたらと思います。

それ以外に何かご意見、ご質問ありますか。

学校教育課長に、前に質問したかもしれませんが、予定に休日参観というのが各校で開催されますが、参観の案内はどの程度に広げられましたか。通学しているご父兄の方にご案内をしていると思うんですが、あと地域の方とか公民館の方にも配信されているのでしょうか。

基本的には保護者の方、また学校とつながりのある地域の方に紹介をしていると思います。保護者だけとは言いませんけれども、保護者中心であるということはあると思います。

分かりました。ありがとうございます。

学校給食課長に、初めての試みで島田市の農業委員試食会が開催していただいたんですが、参加された方から何かお話があったら紹介してみてください。

参加された農業委員の皆さんは、この24人のうちでは20人となります。あとは農業委員会の事務局になります。

20人の方から、やはり食材が幾らだろうというところ、これは学校給食の食材は4億円となりますけれども、そのあたりの地産地消をますます進める必要があるというお話を受けました。

特に、もちろん野菜が主になりますけれども、そうしたところから、耕作放棄地の利用もこれからさらに進めなくてはいけないというご意見をいただきました。

地産地消に向けたお話をいただけたかなと思っております。

ありがとうございました。

いろんな方からいろんな意見が聞けるとと思いますので、また引き続きいろんな方に試食をしていただけるようお願いしたいと思います。

文化課の諏訪原城のビジターセンターのほう、行かせていただいたのですが、とても立派なビジターセンターができて、たくさん

の方に来ていただければいいなと思っております。

文化課長

ビジターセンターの中にジオラマが展示されていたのですけれども、今年度、学校訪問をさせていただく中で、夏休みの宿題として諏訪原城のジオラマを作ったあたりとか、調べ学習を自由研究で行った作品がありまして、そういったものをうまく吸い上げてというか、陽の目のあたるような場所を作っていただくと、子供たちも諏訪原城について調べ学習をしてみようとか、あとは保護者の方も足を運んでみようとか、そういうところにつながっていくと思いますので、うまく子供たちを巻き込んでいただければいいかなと思いました。

ありがとうございました。

展示室内のメインのところには、来年度、島田工業高校にジオラマを作っていただいて飾ることになると思います。

D委員

ただ、その他の部分も、スペースがそれなりにありますので、いろんなところに声かけて、みんなで作り上げるようなビジターセンターにできていければと思います。ありがとうございます。

関連してですけれども、ビジターセンターも行かせていただきました。とても立派な建物で、中も充実していて、本当に素晴らしいと思って、ありがとうございました。

その中で1つ、ビデオとか映像で中の様子とか諏訪原城の歴史とかが分かるようなものがあるといいなとか、個人的な感じがありました。どうしても歳をとってくると、文字を追っているだけでは入ってこない部分がありますので、映像で短時間でお城のことが分かるような資料が設置されると、さらに充実すると個人的に思いました。ありがとうございました。

文化課長

ありがとうございます。

ご覧になったとおり、今回、ビジュアル的なものは入っておりません。予算的な部分もあるんですが、将来に向けては、やはりその辺は検討する必要はあるのかなと思います。

ただ、映像とかそういう機材が入りますと、逆にその管理というか監視というか、そちらの関係もまた手厚くしなければいけないでしょうし、全体のバランスを見ながら取り組んでいかなければいけないと思います。それは今後の課題になるかと思います。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。

映像という魅力は当然あると思うものですから、動画だけでなくいろんな示し方があると思うものですから、工夫してほしいと思います。

小さいジオラマがあつて、その周りにいろんな資料が置いてありましたが、ない中でよく興味を持つような展示をしてくださったなと感謝をします。

これから専門家が作ったジオラマが入れば、より魅力的な施設にな

B委員

るのではないかなと思います。よろしくお願ひします。

それ以外はどうでしょうか。

社会教育課にお尋ねをしたいと思ひます。

金谷宿大学に行って、初めてテープカットをさせていただいたんですけれども、印象として女性が大変多くて、私は肩身が狭かったんですけれども、男性を、いろんな学部がありますよね。スポーツ学部、工学部、教養学部、それから音楽芸術学部、あと伝統芸能とかたくさんありますよね。

中身にもよるのでしょうけれども、一生懸命苦勞されているとは思ひうんですけれども、何かひと工夫できないのかなと思ひたのですけれども、いかがでしょうか。

社会教育課長

金谷宿大学の場合は、まず教授を募集いたしますので、教授の発掘の段階で、男性が興味を持つ講座、教授を発掘してくるというのが一番最初になるかと思ひます。

写真とかはやはり男性の方、それから古文書を読む関係も多分男性の方で中高年の方多いですから、その狙った層の講座の教授を開発するというか見つけてくるのが一番最初かなと思ひます。

また、いい方がいらっしゃればご紹介いただければ、ただ待っているだけではなくてお声がけをして、エントリーしていただくようにしたいと思ひます。

B委員

私の同級生で大学の山岳部にいた人間が、山登りの先生になっていてうれしく思ひたんですけれども、高齢者の山登りというのも結構ありますので、少し期待したいと思ひています。

続けて社会教育課に質問いいですか。

簡単なことですけれども、ホームページなどで家庭教育講座が今、募集されていますけれども、たしか怒鳴らない子育てだとか、初めて子供を持った親の講座とかという、幾つかあるんですけれども、大体どれぐらいの応募状況でしょうか。まだ集計中だとは思ひうんですけれども、どんなものかなと思ひて。

社会教育課長

大変ありがたいことに、家庭教育学級関係の応募は結構満席になることで、お断りするケースが多くございまして、それから託児つきはやはり数をどうしても制限されるものですから、こちらもかなり倍率が高い状況になっております。数を増やしたいんですけれども。

ですので、同じ人が何回も受けるというものから、今まで受けていない方が受けられるような、実人数を増やすの方向で来年度は見直しをしております。

B委員  
教育長

ありがとうございました。

いいですか。

それ以外はどうでしょうか。

D委員

学校給食課にお願ひします。

学校給食課長

運営委員会に参加させていただきました、ありがとうございました。そのときに、給食費の徴収について説明がありましたけれども、例年、確実に給食費を納めて、集金できている状態が年々上がっていると報告していただきまして、でもことしを見たら、まだ途中なのでいつもよりも低かったように思うんですけども、あれから2週間ぐらい経ちましたけれども、徴収率は上がったものでしょうか。

先日はご出席ありがとうございました。

先日のデータでは、2月末現在だったかと思います。そのときからは、今は確実に調定も、また収納率も上がっておりますけれども、申しわけありませんがちょっと手持ちにありませんが、去年は99.86%ということで、未納の方が50万円ほどありました。ことしも大体99.9ぐらいかと思っております。すみません、細かい資料がありませんで申しわけないです。

D委員

本当に確実に集金するというのは大変だと思うんですけども、学校でも協力してくださっていますし、給食課でも努力してくださって、きちんとできるのは本当にありがたいと思います。ありがとうございます。

教育長

ほかはよろしいでしょうか。

B委員

学校教育課に簡単なことでお尋ねしたいと思います。

4月11日、それから15日、伊久美小学校で家庭訪問という項目があるのでですけども、よく分からないので教えてほしいのですが、ほかの小学校でも順次やっていくもののでしょうか。それとも伊久美小学校だけのことなのか。

それから、もしほかの小学校でもされているのであれば、今の現状とか問題点など教えていただければと思います。

学校教育課長

基本的には、家庭訪問はほとんどの学校が実施していると思います。ただ、これは学校裁量によるものですので、学校によっては学年によってやらないケース、例えば中学生だったら中学1年はやるけれども2、3年はやらないとか。

それと、一時期、働き方改革ではないんですけども、行事の精選が非常に叫ばれたころは、一時代、家庭訪問を全部夏休みに持っていた、そういう時代もあります。

いずれにしても、学校裁量で行われるものですから、やり方も学年もさまざまありますけれども、逆に必要であるという声が、揺り戻しではないですけども、戻ってきたところでもあると思います。

昔は、家庭訪問といったら結構家庭も歓迎してくれた時代もあるんですけども、今は余り歓迎されないことが多くて、夜だったら来ていいよとか、仕事で働いているんだから昼間は無理に決まっているだろうとか、現場は結構苦勞は多いようです。

B委員

ありがとうございました。

教育長

教育長ですが、図書館課のほう、社会教育課と連携した事業もというお話がありました。本当にありがたいと思います。

最近、教育委員会はさまざまな課で課同士の連携というのが進んできたものですから、またぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。そうすることによって、市民サービスの向上にもつながっていくと思ひますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、よろしいでしょうか。

以上をもちまして事務事業報告を終わりにしたいと思ひます。

### 付議事項

教育長

それでは、次に、付議事項に移りたいと思ひます。

付議事項については、1件ずつ採決をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初に第10号議案 平成31年度島田市教育の施策の概要について、教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第10号の説明をさせていただきます。

冊子をお配りしてあります。そちらをご覧くださいと思います。

まず、冊子の1ページから7ページにつきましては、島田市の教育方針となります。これにつきましては、昨年の第12回定例会でご承認をいただいておりますので、本日は8ページ以降、各課の基本方針及び基本施策についてご説明をさせていただきます。

なお、各課の基本施策の事務事業評価シートの目標値、参考までに8ページをご覧くださいと思いますけれども、教育委員会に関する事務の点検・評価における事務事業評価シートに関連をしています。最終的に評価をしていただくことになっていきますので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、課ごと簡単に説明をいたしますが、学校教育課につきましては、ことしの第1回定例会においてご承認をいただいておりますので、省かせていただきます。

では、教育総務課から説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。

基本方針としましては、教育環境の整備に取り組むということでございます。

施策としましては、1つ目が教材、教具及び図書資料の充実、2つ目が学校再編計画の策定、3つ目が学校施設整備事業でございます。

教材、教具及び図書資料の充実の中では、理科教育設備の整備率の向上を図ること、2点目としては学校のICT環境の整備を計画的に進めること、3点目につきましては、学校図書について、市立図書館や学校の図書館支援員との一層の連携を図り、整備に努めていく取り組みをしていきます。

平成31年度の目標数値につきましては、アウトカムのところで、要

保護準要保護援助費補助金申請件数、これを新たに加えております。

なお、アウトプットの図書整備冊数の目標値ですが、平成30年度実績より低くなっています。これにつきましては、9ページの上段、米印で記載してあるとおり、当初予算額から算定した数値で求めたものになっていることによるものです。

続きまして、2つ目の学校再編計画の策定につきましては、学校再編計画策定委員会の中で、各地区の意見やアンケート調査の結果を踏まえまして協議、検討を継続して行って、再編計画案を地区に説明に出向き、総合教育会議等で意見交換などを経て、8月ごろをめどに策定していきたいと考えております。

また、跡地の利活用につきましても、学校施設跡地利活用検討委員会を立ち上げまして、地域の方と連携して継続して検討を進めていきたいと考えております。

次に、3つ目の学校施設整備事業につきましては、島田第四小学校の校舎や体育館、屋内運動場の建設工事、また大津小学校の屋内運動場の耐震補強工事、島田第一小学校校舎6棟の耐力度調査など、大きな事業を計画しているところでございます。

評価の目標数値につきましては、昨年同様となりますが、修繕・改修の件数と児童生徒用トイレの洋式化率とさせていただきます。

数値として表記できない目標としましては、10ページ、プランのほうに掲載してありますけれども、学校施設の長寿命化計画の策定、これに向けてデータの収集等を進めていきたいと考えております。

19ページをお開きください。

まず、基本方針ですけれども、給食センターの円滑な運営と安全管理、国の衛生管理基準に基づいた衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食の提供をまいります。

また、食育の推進も図り、食物アレルギー対応の拡充、地元食材の地産地消の推進を図ってまいりたいと考えております。

基本施策の1つ目ですけれども、安全安心な学校給食に向けての施策ということで、アにおいては、国の学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を行ってまいります。具体的には、記載のとおり、職員の保菌検査や設備や食材の検査、各小中学校の配膳室の訪問指導の徹底を行ってまいります。

次に、イでは、年間180回実施します学校給食を初め、食育を計画的に進めるため、5人の栄養教諭がおりますけれども、食育の推進、また保護者や市民等へは、試食会や学校給食週間での事業を通じて学校給食の啓発を図ってまいります。

次に、ウでは、食物アレルギー対応食についてですが、現在の8品目の除去食対応について、さらなる拡充に努めてまいります。具体的には、8品目以外にアレルギーを有する児童生徒の場合であっても除

去食対応の対象者としていくこととしており、本日、後ほど説明いたしますが、島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルを各学校や保護者に周知を図り、安全で確実なアレルギー対応食の提供を目指していきます。

また、未実施であった南部学校給食センターにおいても、平成31年度の夏季休業中に施設を整備し、平成32年度からアレルギー対応食を提供できるよう準備を進めてまいります。

エにおきましては、国や市の食育推進基本計画を踏まえ、地元の農産物の使用割合40%以上、給食の残食率4%以下を目指していきます。

次に、20ページをご覧ください。

地産地消推進事業につきましては、島田市の学校給食地産地消連絡会の引き続きの開催を行うなど、周知を図ってまいりたいと思います。

また、カのところですが、南部学校給食センターの改修につきましては、7カ年の整備計画を持っておりますが、そのうちの5年目の計画ということで、確実な事業実施を進めていきたいと思っております。

続きまして、クのところですが、学校給食費の未納については、各学校との連携を深めながら、適切な納付の相談、指導を行い、未納の解消に努めてまいります。具体的には、就学援助費からの徴収、また児童手当からの徴収も確実に行い、現年度での未納解消を進めていきたいと思っております。

最後に、ケのところですが、市の行政経営戦略行動計画に基づき、学校給食への民間活力の導入を図っていきます。現在、中部の配送業務、南部の調理・配送、それから全小中学校の配膳員は民間委託をしておりますが、今後、中部の給食センターの調理部門についても民営化を目標にしており、その時期、方法を検討していきたいと思っております。

具体的な目標数値は、記載のとおりです。

社会教育課は22ページからでございます。

社会教育課の施策については大きく3つ、22ページの生涯学習の充実、それから24ページの青少年の健全育成、そして3つ目、27ページの来年度から新たに所管をいたします市民文化の振興という形になっております。

まず、22ページの生涯学習の充実でございますけれども、皆さんにご議論いただきまして、きょうもご報告をいたします生涯学習大綱、新しくできましたので、こちらの具体的な推進について進めていくことを中心に、箱物、ハードのより適正運営管理と、それからそこで行うソフト事業、生涯学習事業の効果的な推進を目指してまいりたいと思っております。

この中で、23ページの目標の設定でございますが、一番上の公民館等の講座の開催数を少し減らしておりますが、これは中身を厳選しま

社会教育課長

して、1回当たりの参加者数の実人数を増やしていこうと効率化を図ろうと考えています。

それから、その3つ目の公民館等修繕工事費ですけれども、これは建物の状況によってそのときそのときの予算の規模が変わってきますが、31年度においてはこの金額を目指して適正に修繕をしていきたいと考えているものです。

続きまして、2番目の24ページ、青少年の健全育成でございますが大きく各家庭における教育、それから読書の推進、これは図書館課とタイアップをして取り組みを進めたいと思っておりますが、3つ目として補導等の健全育成、最後に地域と学校等の、行政も含めまして、協力による学校内での子供たちの育成というところに力を入れていきたいと思っております。

26ページの目標の設定について、上から3つ目の街頭補導の実施回数でございますが、目標の件数を減らしております。これは、この実施回数のうち、実際に補導するものをネットパトロールの警備のほうに回しております、補導回数を減らしております。こうしたこともありまして、目標は少ない回数になっております。

そのネットパトロールについては、今年度実施いたしまして、非常に効果があるというふうに評価をいただいておりますので、引き続き実施をしてみたいと考えております。

それから、27ページの市民文化の振興でございますが、文化課長が異動する文化資源活用課に文化資源を活用していただく一方で、一般の文化もしっかりと振興していきたいと思っております。

特に、社会教育課に所管をいただきましたので、生涯学習、学びの一つとして文化を振興していくという作戦をとっていきたいと思っております。

こちらのほうも生涯学習の講座等と同じで、建物のハードの適正管理と、そこで行われる文化活動の支援を中心に事業展開していきたいと思っております。

目標の中で、27ページの一番下ですけれども、施設修繕については、太田課長から少し話もありましたが、つり天井等の大規模な修繕等がございますので、こちらをしっかりと受け継いで、適正に執行をしていきたいということで金額が増えているというのがございます。

スポーツ振興課長

32ページからでございます。

基本方針におきましては、これまでどおり市民ひとり1スポーツを目標に、子供から高齢者まで市民誰もが手軽に楽しめる生涯スポーツを推進していくこととなります。また、スポーツ施設の維持管理と有効活用を引き続き図っていきたいと考えております。

基本施策でございますけれども、2つありまして、1つ目がスポーツの普及・促進、33ページにありますけれども、スポーツ施設の整備

としております。

初めに、スポーツの普及・促進でございますけれども、こちらはスポーツ推進委員と連携をしまして、誰でも気軽にできるニュースポーツを市民に普及・定着させるため、ニュースポーツ教室を実施してまいります。

31年度につきましては、さらなる定着、普及促進を図るために、静岡県と静岡県レクリエーション協会と協力をしまして、県民スポーツレクリエーション祭、ニュースポーツフェスタを開催する予定にしております。

また、子供たちの基礎体力の養成やスポーツに親しむ場の提供ということで、ジュニアスポーツクラブの実施、さらにはスポーツ少年団の支援、併せて姉妹都市交流の支援もしていく予定でおります。

あと、島田市体育協会の独立に向けた支援を引き続き行ってまいります。

目標数値については、これまでどおりになりますけれども、こちらに記載のとおりでございます。

続きまして、スポーツ施設の整備でございますけれども、こちらは大井川河川敷内のスポーツ施設及び総合スポーツセンターにつきましては、引き続き民間事業者への業務委託及び指定管理による適切な維持管理に努めてまいりますとともに、必要な改修・修繕を実施していく予定です。

なお、横井運動場公園、大井川緑地等管理運営につきましては、指定管理者の導入が妥当かどうかの判断を来年度してまいりたいと考えております。

あと、田代の郷の多目的スポーツ・レクリエーション広場の整備につきましては引き続き実施をし、平成32年3月の完成を予定をしているところでございます。

施設の目標数値につきましては、34ページに記載してあるとおりでございます。

35ページになります。

基本方針としましては、大きな目標として、市民に「本に出会い、本に親しみ、本を活かす」機会を提供することにより、豊かな心の醸成を図るということを目指しております。

基本施策としましては、大きく2つございます。1つ目が、図書館サービスの充実、2つ目が、36ページに書いてあります読書活動の推進になります。

まず、1つ目の図書館サービスの充実では、図書の蔵書の充実ということがあります。こちらにつきましては、今年度、30年度に45万冊の目標に向かって図書資料の充実を図ってまいりましたが、ほぼ目標を達成したということで、来年度からは予算が減額をされます。現状

図書館課長

を維持する予算額となっておりますので、蔵書の目標としては、同じ数を上げてありますけれども、本の購入については精査をして進めてまいりたいと思います。

また、雑誌につきましても予算が減額をされておりますので、雑誌スポンサーを積極的に募集をしまして、提供していただくことにより、市民に提供できるものを維持していきたいと考えています。

また、もう一つ、充実をさせていただく部分としてレファレンスサービスもありますが、職員を積極的に研修会に参加させることによってレベルアップを図り、市民のニーズに応じていくようにしていきたいと思っております。

それ以外にも、地域館、公民館等での図書を、それから障害者用の図書、電子図書の研究を進め、サービスを進めていきたいと思っております。

また、講座等につきましては、図書館に足を運んでいただけるような魅力のある講座を開催すると共に、ほかの部局とも連携をしている展示等についても積極的に進めてまいりたいと思っております。

具体的な目標数値については36ページに記載のとおりです。それ以外に、31年度には図書館システムの更新時期となりますので、よりよいシステムを入れていきたいと思っております。

続きまして、読書活動の推進につきましては、子ども読書活動推進計画に基づきまして事業を進めてまいります。

昨年まで実施していた中で、キッズブックにつきましては余り効果が得られないということで、来年度からおはなしギフトという形で、地域の子育て支援センターとか、そういった子供と親が集まるところへの訪問をして読み聞かせ等をしていくという事業に切り替えをしていく予定であります。

事務事業の目標数値の中で、今までブックスタート、キッズブックの実施回数として上げさせていただいたところにつきましては、ブックスタートだけの実施回数に変更させていただいております。

おはなしギフトにつきましては、まだ30年度の実績がありませんので、今年度実施をしまして、来年度以降には改めて載せていきたいと考えております。

また、学校図書館の充実につきましても、学校等と連携をして積極的に推進をしていきたいと思っております。

29、30、31ページになります。文化課という名前が今週で終わりますして、博物館課となりますので、よろしく願いいたします。

文化、博物館、文化財を取り巻く環境ですけれども、東京2020を見据えてということもあったのでしょうけれども、国の法律がここ3年間で基本となる法律が全て改正されました。

平成28年度は、よく話に出てきます文化芸術基本法の改正、次年度、29年度には文化財保護法の改正、本年度、30年度には博物館法の改正

文化課長

が進んでいると思います。これら改正の内容を踏まえまして、臨機応変に対応していくことが今後、必要になってくると思います。

博物館課の基本施策としては、まず1点目は展示会などの開催、2点目が教育普及活動の実施、3点目が文化財の保存と活用の推進、4点目が市史編さん事業の推進という形であります。

申しおくれました、博物館課には博物館係と文化財係の2係制となっておりますので、ご承知しておいていただければと思います。

まず1点目、展示会などの開催につきましては、先ほどお手元に計画を配りましたが、企画展を年に4回、収蔵品展を年に2回、本館では計画をしております。

分館では、海野光弘さんに関わる収蔵品展を5回という形で計画をしております。

大きく工夫をしてみたところは、展示にあります、今ちょうど終わりました刀剣展、いつも冬から春の時期にやっていたのを、今回、9月の末から12月の頭という形で、秋口に当てる工夫をしてみました。これに関しましては、市内で当然大祭もその期間中にございます、マラソン大会もございます。かなり大きなイベントがあるところに当ててみて、果たしてどういう効果が出てくるかという形を1回試してみようと、チャレンジをしてみたいと思います。どうぞ皆さん、様子を見ていただければと思います。

また、そのときに、日本家屋におきまして、来年度、笹間の国際陶芸祭が開催の年になります。笹間というエリアを飛び出して、川越し街道で陶芸祭の展示と、もしできればタイなんかでやってきた神楽とのコラボレーションのパフォーマンスですとか、そういうのをやっていければと思います。これは文化資源活用課ともタイアップしてやっていく活動になると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

2番の教育普及活動につきましては、ことしの取り組みとして、体験学習のチラシを各学校、生徒さん一人一人に配るという工夫をした所、結構多くの子供たちが遊びに来てくれるようになりましたので、そういうところも踏まえまして、より充実した普及活動をしていければと思います。

また、前回の定例会で博物館の資料をご覧いただきましたが、あれは市民のもので、できれば子供たちが来たときに、ああいう本物を見せてあげられるような仕組みができないかと思っております。

3点目、文化財の保存と活用の推進ということで、指定文化財等々の保存活用をしていくというものでございますが、一部で本年度の台風24号の被害の復旧がまだ間に合っていないところがございます。お寺さんが主だったのですが、智満寺さん、天徳寺さん、静居寺さん、それぞれ被害受けておりました。その中で静居寺さんの被害が結構広

範囲で、これが繰越事業ということで、31年度までかかることになっております。

また、国の指定史跡の諏訪原城と川越遺跡につきましては、博物館課としては活用も考えるんですけども、基本的には文化財としての保存整備の部分をしっかりやっという形で進めていきます。

また、川越遺跡が本来あった場所の発掘調査を今やっているんですが、なかなか遺構面までの深さといいますか、30センチ程度しかないものですから、1回水が出てしまうと遺構が飛んでいる可能性もあってなかなか見つからないんですが、これも鋭意、来年度に向けて発掘調査を進めていくという形になっております。

続きまして、4番目の市史編さんの事業、市内にございます古文書の悉皆調査をこれも引き続き進めておりますが、何分、作業をしている皆さん、ご高齢となっております、古文書を読める方ももうだんだん少なくなっているということで、最終的には、今は古文書をお預かりして読み解いて、それを整理して公開するという作業をしているのですが、最終的にはお預かりして保存、保存したものを読み解くという作業ができなくなっていくので、これを保存してご希望のある方に公開するという状況に入っていくかもしれません。1、2年の話ではないですが、そういうところも踏まえて市史編さんにつきましては作業をしていくことになると思います。

目標の数値等は記載のとおりでございます。

ありがとうございました。

これで各課からの説明は終わりました。委員の皆様方からのご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

私から、社会教育課に少し聞きたいと思っておりますけれども、先ほど、ネットパトロールの話題が出たと思っておりますけれども、補導回数を減らしてそちらの予算をネットパトロールに回すというお話だったのですが、この回数ほどのくらいを予定しているのでしょうか。その点を教えていただきたいと思っております。

回数につきましては、通年でやれば一番いいのですが、そうすると200万ぐらいの予算がかかってしまいます。ですので、およそ30万ぐらいの予算でございますので、ことしと同じ時期ですと7、8、9、夏季で数回程度ネットパトロールしていただいて、分析作業をしていただいて、その結果を学校教育課を通じて各学校へ通知するというスタイルでございます。

効果としては、実際に見つけて対応するというのもありますが、学校側からは、生徒指導の抑止になりますよと。こうやって見えますよという効果が大きいということがことし分かりました。

ありがとうございました。

教育長

社会教育課長

教育長

D委員

どうでしょうか、皆さんから。  
学校給食課をお願いします。

学校給食課長

20ページの事業実績のところのアレルギー対応食についての説明ですけれども、目標44回としておりますけれども、具体的にどのような場を考えていらっしゃいますでしょうか。

これにつきましては、新規の認定者、例えば新入学児童生徒を見込みまして、それぞれの児童生徒に対し2回の面談を考えております。

そうした対象者への2回の面談、それから18の小学校の新入学児童説明会に行きますので、それで18回ということで、新規認定者への2回の説明と新入学説明会18回ということで44回を計画しております。

B委員

図書館課に、これはお願いですけれども、先ほどの先月の事務事業の報告の中でも、結構タイムリーにドナルド・キーンさんの追悼だとか堺屋太一さん、それから見崎進さんが上がりましたので、その関連のアクションということでやっていただいたんですけれども、今年度もタイムリーな話題をお願いできればなと思いました。去年の印象が非常に、ワンワンプロジェクトが非常に印象深いものですから、ことしも期待しておりますので、よろしく願いいたします。

図書館課長

追悼の展示等については、やはりタイムリー、その都度都度やっていくことによって、市民の皆さんに要望のあるものを提供できると思っておりますし、またことしは大祭だとかそういったイベントについてもコラボしたイベントを企画して、皆さんの要望に応えられるような形にしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

教育長

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

またこれからも、このことについては、4月からの定例会の中でも各事業について報告があると思いますから、そこでもご質問できると思いますから、以上にしたいと思います。

それでは、決をとりたいと思います。

議案第10号で提案された平成31年度島田市教育の施策の大要について、皆さん、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議はないようですから、議案第10号につきましては、原案のとおり可決しました。

次に、議案第11号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、学校教育課長の説明をお願いします。

学校教育課長

資料の28、29ページをご覧ください。

科によっては、耳鼻科の皆さんは特にそうですけれども、大変医師が減っている関係もありまして、高齢化も進んでいまして、沢山の学校の学校医ということで、大変改善をしてほしいという要望が出てい

教育長

て苦勞しているところもあります。

あと、かなり古い取り決めがそのまま踏襲されているものですから、検討をしてほしいと、耳鼻科以外にも薬剤師からも出ていまして、新しく改善を、毎年確認をしていかななくてはいけないなと思っているところでは。

しかし、科によっては医者減少はこれからさらに深刻になってくる可能性がありますけれども、来年度はこういう形で納得していただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

説明は終わりました。

これは、島田地区の医師と、それから薬剤師等の変更ということでよろしいですね。

学校教育課長  
教育長

そうです。網掛けでない白いところが新しくということでは。

これは、医師会、薬剤師会からの調整の結果ということでご理解いただきたいと思っておりますが、何かご質問がありましたらお願ひします。よろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

それでは、ご質問がないようですから、採決に移りたいと思っております。議案第11号で提案された学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、皆さん、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第11号につきましては、原案のとおり可決しました。

次に、議案第12号 島田市小・中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について、それから議案第13号 島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規定についてを審査したいと思います。

学校教育課長の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、30ページ、それから34ページになります。資料の参照をお願いします。

平成29年の3月地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教法と呼んでいるんですけども、それが一部改正されました。

その目的には、一部改正することによって、国がさまざまな面で教育行政の中で進めている定数化というものについて、共同学校事務室を置くことによって加配対象になるということもありますし、働き方改革の中で事務職で教員支援事務という、そういう業務もチームとして役割として持たせる、または今まで一人職と通称言ってきた、一人一人独立したものを共同でお互いのそれぞれの力量だとかキャリアとかそういうものを補完し合う、そういうシステムを設けると、そしてまた役割分担も室長をもって明確にしていくと、そういう流れの中で、

教育長

法律の改正に伴って小中学校の管理規則を一部を改正し、また島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規定を次のとおり定めさせていただきます。

県からの指導もありまして、来年度からであります。時代と共に事務職もチームとしての、組織としての活動が求められてきたということで報告させていただきます。

説明は終わりました。

関係するものですから2つの議案を同時に説明していただきましたが、皆さんから何かご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

C委員

基本的な質問で申しわけありませんが、共同学校事務室ということは、今まで各校に事務室がありますよね。どこかの学校にみんなが集まる事務室を設けて、情報の共有とかを図るということで、各校にも事務室があるけれども、みんなが集まってやる事務室もあるということでの理解でよろしいですか。

学校教育課長

暫定的ではありますが、来年度、島田第一中学に隣接しています、地域連携室で始めさせていただきます。

その後、島田四小にある程度W i - F i であったりパソコンであったり、そういうものを検討しながら移していきたいという要望もありますけれども、なにしろ法律は変えても財政措置はないというものなので、そこのところは少しずつというふうなところです。

教育長

第一中学校に設置して、そこで仕事をするという説明があったと思います。

それ以外に何かご質問等がありましたら。

D委員

感想になりますけれども、事務室で、一人職のために仕事の内容が1人だけでは解決できずに、事務の職員方はよく他校に電話をかけて共通理解したり正しく行うために確認作業をしている姿をよく見たことがあります。そういう意味では、この共同事務室ができるということは、能率的に仕事が、それから確実に仕事が運営できるようになるのではないかなということが一つあります。

ただ、学校の中で、一人職の事務の方がいなくなる日が何回かできるというのは、学校の職員にとっては少し不安なところもできるかなと思います。

それから、市職の方と県職の方と、仕事を学校ごとに相談して割り振っている部分があると思います。それは全部がスパッと仕事が切れているわけではなくて、学校裁量の中で上手にやりくりしながら仕事を調整している部分もあったりするものですから、そういう部分でも、今度、仕事ははっきりするという良さもあるのですけれども、もしかしたら、今まで調整をとりながらやっていた部分が許されなくなるという心配もあります。そういうところが、これからどういうふうにか

学校教育課長

の中でうまく運営できるのかなという考えは持ちました。

学校を出る回数は週1回程度を考えております。そこについては、それによるメリットと、あとチーム学校という言葉は昔も今も使っていますけれども、お互いに仕事を補完し合うというか、助け合うということで、結構学校現場では周知されてきているところで、何とか対応してほしいです。

特に、新人の事務の者について、もしくは何らかの原因で業務がうまくできない者に対しては、組織でやることによってその学校が救われるという大変なメリットがありますので、そのところは学校全体で協力しているところです。

あと、市の事務と県の事務については、やはりD委員のおっしゃるとおりのところですが、やはりこういうふうになってきますと、明確にしていく部分も必要になってくるのかなと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。

課題はあるところは、チーム学校、組織で対応して乗り越えていこう。一方で、ベテランとそうでない方が一緒に仕事することによって、ベテランのスキルを学ぶ機会にもなるということだと思っておりますから、メリットをより大きくし、デメリットを少しでも少なくする工夫が求められるなとは思いました。

よろしいでしょうか。

それでは、質疑は以上にしたと思います。

採決に移りたいと思います。

議案第12号で提案された、島田市小・中学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則制定について、皆さん、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第12号については、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第13号 島田市共同学校事務室の組織及び運営に関する規定について採決に移りたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議はないようですので、議案第13号は原案のとおり可決しました。ありがとうございます。

次に、議案第14号 平成31年度島田市学校給食費の額について、学校給食課長の説明をお願いいたします。

学校給食課長

35ページをご覧ください。

議案第14号 平成31年度島田市学校給食費の額について、下記のとおり提案するものです。

1つ目が、島田市の小学校の給食費につきましては、児童給食費の

1食単価259円、これに年間180回を掛けまして、11カ月で割ったものが月額となります。4,230円となります。

また、中学校につきましては、1食単価310円に同様に180回を掛けて11カ月で除したものが5,070円となります。

また、給食センター職員の学校給食費につきましては、小学校並みの分量ということで1食単価259円、これにつきましては年間200日ほど稼働しておりますが、その喫食数にこの1食単価を乗じた額を随時徴収をしていきます。

いずれも30年度と同額となっております。

説明が終わりました。委員の皆様からのご意見、ご質問があったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

30年度と同額にという提案だったと思いますが、よろしいでしょうか。

C委員  
人手不足等で運送費とか、それからいろんな小麦粉等の輸入品の値上がりが予測されていますが、同額でということは、何とかこの中でやり切るよということですね。

学校給食課長  
実は、平成26年度に、当時の消費税5%から8%で改定をして以来、5年間改定をしておりません。この間、冬場の野菜の高騰とか長雨の野菜の品不足等々で大変になるときもありますけれども、何とか食材の変更で、献立の工夫でやってきているという状況です。

31年度についても、何とかこの金額でやっていきたいと考えております。

ただ、消費税の改定で、食材については軽減税率という話ですが、8%が10%に上がらず8%のままということですが、その本体価格が光熱費、輸送費、それから梱包材等々で値上がりする可能性もあるものですから、10月以降の食材費については、9月以前と比べて例えば何%上がるかをチェックして、あと物価の上昇分は平成21年度から10年間上げていけませんので、平成21年から31年度の10年間分の物価の上昇分、それを含めて改定が必要であれば、32年度で上げていきたいと考えております。

C委員  
教育長  
ありがとうございます。

10月以降の半年間をかけて物価の動向を見て、32年度にその分のスライドというんですか、考慮した金額を設定していくということで説明があったと思います。

よろしいでしょうか。

説明、また質問等は終わりました。

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第14号 平成31年度島田市学校給食費の額について、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

社会教育課長

異議なしと認めます。

議案第14号は、原案のとおり可決されました。

それでは、議案第15号 六合公民館運営審議会議員の委嘱について、議案第16号 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、議案第17号 金谷公民館運営審議会委員の委嘱について、関係がありますから合わせて説明をお願いします。

社会教育課長、お願いします。

それでは、36ページでよろしくお願いいいたします。

新たに委員さんを追加しております。

まず、36ページでございますが、15号議案、六合公民館運営審議会の委員の委嘱についてでお諮りをいたします。

この運営審議会は、公民館の運営、適正な運営を行うために幅広い分野から委員を募りましてご意見を聞くということで、公民館条例に基づき設置されているものです。

任期は2年となっていて、今年度末が任期満了となりますので、これに伴いまして今回、改選をするものです。次の任期は、平成31年4月1日から2021年3月31日まででございます。

これまでに、条例に基づく選出区分によりまして選出をいたしました。

まず、六合公民館については、名簿の一番上の齋藤六合コミュニティ委員会長を初め3名の方が再任、それから2番目の伊藤六合東小学校学校長を初め3名の方が新任となっております。

下から2つ目の六合公民館の市民学級の学級長については、3月29日に選出ということで、今回、間に合いませんでした。これについては次回の定例会で追加でお諮りしたいと思います。今回は、この5人についてご審議ください。

続きまして、37ページ、議案第16号 初倉公民館運営審議会委員の委嘱についてです。

委員の任期等については同様でございます。

名簿の一番上、太田初倉地区自治会長を初め3名の方が新任、それから4番目の大塚初倉地区主任児童委員を初め3名の方が再任でございます。

続きまして、38ページ、議案第17号でございますが、金谷公民館運営審議会の委員についてです。

任期等については同様でございます。

1番目の鈴木様を初め3名の方が再任、それから4番目の鈴木金谷コミュニティ委員会の副会長を初め3名の方が新任でございます。

以上、3件でございますが、よろしくご審議ください。

教育長

3件の議案について説明が終わりました。委員の皆様方からの質問、ご意見がありましたらお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

意見がないようですから、採決に移りたいと思います。

1件ずつ採決をしていきます。

議案第15号 六合公民館運営審議会委員の委嘱について、皆様のご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第16号 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について、採決を取りたいと思います。

ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第16号は原案のとおり可決されました。

では、次に、議案第17号 金谷公民館運営審議会委員の委嘱について採決に移ります。

皆さん、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第17号は原案のとおり可決されました。

それでは、続いて議案第18号 島田市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長

それでは、議案第18号 島田市スポーツ推進委員の委嘱につきまして説明をさせていただきます。

ページは39、40ページになります。

島田市スポーツ推進委員規則の規定によりまして、島田市推進委員を次のとおり委嘱するものでございます。

委嘱期間、委嘱年月日は、平成31年4月1日で、任期は平成31年4月1日から2021年の3月31日までと2年間となります。

選任の理由につきましては、任期満了に伴うものでございます。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法の規定に基づきまして、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から選ぶことと規定をされております。また、教育委員会の規則におきましても、市のスポーツ推進のための連絡調整や住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導や助言を行う者となっております。

そうしたことから、今回、委嘱する方につきましては、議案書のとおりでございますけれども、新任が4人、再任が25人の計29人を委嘱したいと考えております。いずれの方につきましても、長年スポーツを実践されている方で、スポーツの経験者、指導者という方になって

おります。

なお、今回の選任に当たりましては、市民からの公募を実施いたしました。新任のうち3名の方が応募による選任で、1名につきましては、現在のスポーツ推進委員からの推薦によるものでございます。

規則では、委員定数が40人以内となっておりますが、なかなか集まらないという、願いをしてもなかなか引き受けていただけないという状況もございまして29人となっておりますけれども、今後、適任者がいれば増やしていきたいと考えております。

説明は終わりました。委員の皆様からの質問、ご意見ありましたらお願いします。

1点、もし分かりましたら、この委員の皆さんの平均年齢とか、または何十代が何人とかが大体分かったら教えていただきたいと思いますが。

今回お願いする方の平均年齢は、54.2歳です。在籍年数は12.9年です、13年弱です。

年齢構成は、比較的50代、60代の方が半分以上です。40代の方が数人おられて、あと30代の方が数人おられるというような状況です。一番高齢の方は75歳になります。

年齢構成は大体そのような状況です。

ありがとうございます。分かりました。

どうですか、皆さんからも。

質問がないようですから、採決に移りたいと思います。

議案第18号 島田市スポーツ推進委員の委嘱について、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第18号は原案のとおり可決されました。

それでは、議案第19号 島田市立図書館協議会委員の委嘱について、図書館課長、お願いします。

41ページをご覧くださいと思います。

島田市立図書館協議会委員の委嘱についてお諮りいたします。

こちらも、図書館条例に基づき設置しておりまして、その委員について選任をするものですが、図書館協議会は、図書館の運営等について助言をいただくものでございます。

定員が10名となっております、それぞれの選出区分から選出をしておりますが、今回、学校教育関係者につきましてはまだ未定ということで、次回の定例会に上げさせていただく予定となっております。

再任の者が6名、新任の者が学校教育関係者の方1名と、それから市民公募の方1名が新任となっております。

委嘱の年月日は、31年4月1日から2年間の予定となっております。

市民公募につきましては、もう1人の方は、今回まで2年委員をされておまして、引き続き2期目の委員になります。

説明は以上になります。

教育長 説明は終わりました。委員の皆様方からのご質問等ありましたらお願いします。

C委員 一番下の新任の鈴木茂義さんのプロフィールが簡単にわかっただけで教えてください。

図書館課長 本当に一市民の方で、特に図書館とか学校とかそういった関係は全くない方ですが、図書館に興味があって、趣味が旅行で、行った先でいろんな図書館をご覧になっているということで、ほかの図書館がどうなっているかとか、こういうところがよかったとか、そういったことでご助言をいただけるのではないかとということで選任させていただきました。

教育長 大変珍しい方で、旅行の先々でその土地にある図書館を訪問して見学しているという方です。だから、図書館についての知識は大変ある方でした。

C委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、意見もないようですから、採決に移りたいと思います。

議案第19号 島田市立図書館協議会委員の委嘱について、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で、付議事項は終わりました。

**協議事項**

教育長 次に、協議事項に移りたいと思います。

しまだの教育（リーフレット）について、教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、事前に配付をさせていただいていますしまだの教育のリーフレット案のカラーコピーをご覧いただければと思います。

右上、黄色の附箋ですけれども、これが表側の案として2案、青色の附箋がA3見開きの内側となります。こちらにつきましても2案提示をさせていただいておりますので、本日はどちらの案が適切であるか、見やすいかということでご意見をいただければと考えております。

まず、表側ですが、表紙の写真、2月の定例会の事前打ち合わせで委員の皆様に出していただきました写真になります。案の①がスポーツ振興課で実施した元旦マラソンの写真、②が社会教育課で実施したはつくら寺子屋の写真としています。

元旦マラソンにつきましては、動きのある写真で親子の表情がとて

もいい感じの写真だと思います。はつくら寺子屋につきましても、小学生の面倒を見る中学生の暖かな雰囲気を感じる写真となっていると思います。

すみません、元旦マラソンと記載になっていますが、これは元日マラソン、「日」のほう。すみません、改めてください。

A3の表紙側でもう1点、裏表紙に当たります見開きの左下側、教育委員会委員の紹介のところですが、案2では定例会時の写真を掲載していますが、案1では写真を外してあります。

次に、青い附箋の内側になります。A3見開きの内側になりますけれども、こちらにつきましても、相談業務についてどれが見やすいかを見ていただければと思います。

案1につきましては、相談内容を各課の枠から外しまして、見開きの右上に当たるところに1カ所に集約したものでございます。案2は、昨年度のレイアウトを利用したのとなっています。

また、案1ですけれども、集約したレイアウトの中で文言のほうを多少変えたものを3案提示させていただいています。こちらについても、どれが見やすいかご意見をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

教育長

説明は終わりました。

それでは、大きく3点の課題があったと思います。

まず最初に表紙案1、案2のところでは何かご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

D委員

ご意見をいただけたらありがたいですが、D委員、どうですか。

1案が迫力があってよろしいかなと思いました。

ちょっと前に来過ぎている部分もあるので、もう少し引いてもいいかなという感じですが、人が大勢いてにぎわいがあって1案がよろしいかなと思いました。

教育長

実は、もとの写真を少しトリミングをして少し大きくしました。少し左側をカットしているんです。表情はよく分かるようになりました。

A委員

A委員、どうですか。

いろんな課を表紙に持っていくという流れの中では、スポーツ振興課がこのところ余り表紙にはなっていなかったもので、元日マラソンがいいのではというお話が以前、出たのですが、社会教育課のはつくら寺子屋については新規の事業で、余りまだ市民の皆様にもなじみのないところではあるので、そちらも捨てがたいと思いながら、ただいろんな世代の方が参加してくださっているところもあるので、スポーツ振興課の元日マラソンでいいのではないかなと思います。

教育長

ありがとうございました。

B委員

はつくら寺子屋のほうでは、後ろ姿の人が少し気になるよねという話もあったと思うんですけども、やはり寺子屋というのは初倉の結

構大きな売りなので、捨てがたいなどは思っています。

ただ、今年度、順番からいうとスポーツ振興課なのでという話もあったと思うんですけども、でも全員前に向けて一生懸命走っているのが明るいイメージもあってよろしいのかなとは思っています。

教育長 ありがとうございます。

C委員 どうですか。

C委員 とても動きがあって、注目するのは右側の白いシャツを着たお父さんが子供と手をつないでいるという、非常にお父さんの存在感をアピールしているところが気に入りました。

教育長 初倉公民館のほうも、新しいテーマでいいんですけども、前に進むという動きのある今の島田の象徴する写真としては、1案を気に入りました。

教育長 ありがとうございます。

案1のほうが多いようですから、案1で進めていただきたいと思います。

寺子屋のほうは、中に写真として活用しているところもあるものですから、なしになるわけではないものですから、そういう意味ではきちっと市民の皆さんには伝えられると思います。

それでは、裏の教育委員の紹介のところですが、写真を入れるか入れないかという検討があったと思います。皆さんとしてはどちらがよろしいでしょうか。

これまでは写真が入っていたのです。

A委員 どうですかA委員。ご意見ありましたらいただきたいと思います。

A委員 どちらでもいいかなというのが本音ですけども、ただ、教育委員はどんなことをしているのかなという紹介の一つとして、定例教育委員会にはこんなふうに参加していますということが、写真があるとお知らせできるのかなとは感じます。

教育長 D委員、どうですか。

D委員 どちらでもいいなとも思うのですが、ほかの課が全部写真が入っていて活動の内容が見えるというのを考えると、教育委員もこんなふうにし合いに参加していますというのは見えたほうが、少しは伝わる部分もあるのかなと思いました。

写真以外のところで、文字のところの主な活動という表記が縦書きになっているのですが、ここが少し違和感がありました。質問されていることとは違うかもしれませんが、写真がないほうの表記の仕方が少し気になりました。

教育長 ありがとうございます。

C委員、B委員はどうですか。

〔今までどおり〕という者あり〕

今までのように写真があったほうがという意見が多いようですか

ら、そちらにしたいと思います。

次に、相談内容についてですが、まとめるほうがいいか、それともそれぞれの課に分けるほうがいいかということだと思います。

それぞれのメリットがあるとは思いますが、これについてはご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

案1は上へまとめて載せている、案2はそれぞれの課のところに、社会教育課と学校教育課に相談業務が入っている。

D委員

これも迷うのですけれども、各課の中に入っていたときは、やはりご相談くださいのところが分かりにくかったです。なので、こうして別になったほうが、今、困っている方とか多いと思いますので、分かりやすいかなと思います。

ただ、この位置でいいのかなというのは少し思ったところです。

教育長

ありがとうございます。

C委員

各課の業務がはっきりしているの、各課の中に今までどおりあったほうが分かりやすいかなという気がするのですけれども。

A委員

場所のところではなくて、私はその所在地、教育センターだったら北中学校隣とか、青少年相談窓口であればプラザおおり2階みたいな場所も分かったほうが、相談する方にとっては情報としてあったほうがいいのかなと思いました。

教育長

電話番号だけでなくということですね。その所在地があるほうが直接訪問しやすいということだと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

私のほうから。この後、また生徒指導の報告等もありますが、問題行動も大変増えている状況があります。そうなりますと、さまざまな悩みを持った保護者の方、地域の方がいらっしゃると思います。そういうときに相談しやすい、相談場所を探しやすいということでは、この特出しをしたほうが、自分の家庭、家族の問題としてどこに相談するのが一番適当なのかとすぐに探すことができるということで、私は特出ししたほうがいいと思います。今までと少し変わった形で挑戦して見て、相談件数の増加等を見てまたもとに戻すこともあっていいと思うのですが、とりあえず新しい挑戦として特出しするという形で1回やってみることもいいのではないかなと思うんですが。どうでしょうか。

[発言する者あり]

変えてみるということも皆さん、賛成をしていただいたようですから、相談のところにつきましては特出しするような形でお願いをしたいと思います。

もしそれ以外のところで皆さんからのご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしよかったら、部長、何かありましたら。

教育部長	先ほどの意見の中で、相談関係の掲載場所がありました。それと特出した場合に住所を記載することについての2点がまだ解消されていないのかなと思うのですが、住所については、教育センターの下に北中の隣接という形で多分入るのではないかと思います。特出した相談内容を紙面の中のどこに配置するかについて協議していただければと思います。
教育長	場所について確かに課題として残ったと思います。余り考えないでこれでいいと思ったものですから、申しわけございませんでした。 D委員から、少しこだわりがあったと思うんですが、いかがでしょうか。
D委員	可能性としては、この一番下かなとは思ったんです。上か下か。
教育長	B委員、お話していたみたいですが、よろしかったら意見を。
B委員	一番下でいいのではないのでしょうか。
教育長	各課の並びからしたら一番最後というご意見だと思うのですが。C委員はどうですか。
C委員	案①の1の位置がいいのではないですかね。学校教育課の近く、社会教育課の近く、上段にありますので目立つのではないのでしょうか。
教育長	社会教育課長、何かありましたら。
社会教育課長	きょうの関係もありますので、一番下、巻末にということで。それから、A委員から場所ということもありましたので、1件1行という形で、左にその相談の内容、それからそれが場所はどこですと、その後電話ということで表現するのでどうでしょうか。レイアウトについては。
教育長	少し工夫をしてもらって。 あと、場所は今、一番上、案①の1という案と、一番下に持つてくるという2つの意見があったと思いますが、これについて決めていきたいと思っています。どうでしょうか、上か下か。課の並びからしたら一番下。目立つように上という意見と2つに割れていると思いますが、A委員はどうでしょうか。
A委員	〔下にこだわりませんから〕と言う者あり そうですね、難しいところだとは思いますが、たぶん、いろんな課のボリュームとの兼ね合いもあってのこの、内側の見開いたところの右側のページになるということだと思うんですけども。 ただ、刷ってみると色がまたちょっと変わって、紙も違うので変わってくると思うんですけども、私は場所よりもこのお気軽にご相談くださいの文字が見にくいことが少し気になっていて、ここがもう少し見やすい形になれば、上でも下でも印象が違うのかなと。丸に白く字を抜かなくてもいいのかな、あえてそこは変えることで目立つ可能性もあるのかなと思いました。
教育部長	先ほど教育長から今回は特出しでというお話がありましたので、例

教育長

えばこういう相談というのは大体一番下にあるのがこれまでのパターンかなと思うと、特出しというところだともしかしたら上に持っていったほうが今回はいいのかなと。

すみません、参考までです。

ありがとうございました。

場所については、上という意見が少し多い感じがします。そのように1回挑戦してみるということはどうでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

レイアウトについては、少し担当で調整してもらって、このレイアウトだけでしたら、ファクス等の交換でもできると思うものですから。

すみません、来月の教育委員会でも間に合うのでしょうか。そこではもう遅いのでしょうか。厳しいですか。

事務局

発言させていただきます。

今回、ゴールデンウィークが10連休になるので、発注を早めにしたいものですから、4月24日の定例会でお諮りするのには厳しい状態です。

教育長

それでは、1日に皆さんと顔を合わせるものですから、その場において少し提案したいと思います。少しここのレイアウトだけ作っていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

それでは、表紙は案1、委員会は写真を入れる、それから相談内容は特出しで、レイアウトについては再度提案していただくことにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約に移りたいと思います。

教育総務課長

何か事務局から用意するものがあるのでしょうか。

教育長

事務局からは特にございません。

委員の皆さんから何か協議したいという内容がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

よろしいですか。

それでは、以上をもって協議事項の集約については終わりにしたいと思います。

### 報告事項

教育長

それでは、報告事項に移りたいと思います。

報告事項については、全てが終わった後、ご質問等を受けたいと思いますから、よろしくお願いします。

最初に、平成31年2月分の寄附受納について、教育総務課、お願いします。

教育総務課長

43ページをご覧いただきたいと思います。

平成31年2月分の寄附受納でございますけれども、まず、全中学校

教育長

7校に、粕谷たか子様から生徒用図書、現物がこちらになりますが、バラの祈り、死の灰を乗り越えてということで、第5福竜丸に関連することが掲載されているものでございます。また回しますので、見ていただければと思います。

また、第二小学校では、PTAから児童用図書41冊、島田第五小学校でもPTAからワンタッチ日よけテント1張の寄附を受納していますので、ご報告をさせていただきます。

ありがとうございました。

それでは、2月分の生徒指導について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

問題行動ですけれども、小学校でも中学校でも年度末で非常に上昇するというのは珍しいのですけれども、残念ながら悪化しているという状況です。

小学校は、ずっと1年間やってきましたけれども、小学校低学年が、何度も同じ児童がそこにあるような授業放棄だとか児童間暴力、対教師暴力というところで、なかなか解決しないところがあります。

不登校は若干減ったところも見えますけれども、基本的には6年生、中1というのは最も注意しなければならない学年で、前月比から少し増えています。全体的には、微減はありますけれども、100人規模というのは昨年と同様、多い状態が続いていると思います。これは、島田市だけではなくて、全国でも同じ傾向はあります。静岡県ももちろんそうです。

そういう中で、政令市等では、不登校でもeラーニング等を活用した登校実績というか授業実績という施策もとりだしている市町もあります。焼津市も取り組み始めたようですけれども、時代の流れかなとも感じております。

いじめのほうは、問題行動と連動する傾向は確かにあるのではないかなと思います。それと、最近のいじめに関係した報道が契機になって報告が増えているというところもあるかと思います。問題行動との連動を大変危惧しております。

教育センターですけれども、時々によって各増減はありますけれども、やはり不登校についての相談は多いと言えると思います。

それと、特別支援教育にかかわって、小学校の相談が多い状況は続いています。中学校も少し増えています。

それと、利用状況も、新しく30年度からは子供観察ということで学校へ出向いてということがあったので、そういうところも数の増減に影響しているところがあるかもしれません。新しいやり方というものをいろいろ試行錯誤しているところで、数の増減に影響した可能性はあると思います。

大変心配な状況にあるということで本年度、締めたいと思います。

教育長

学校給食課長

ありがとうございました。

続いて、食物アレルギーの対応マニュアルについて、学校給食課、お願いします。

お手元に配付のA4横の概要版の資料、ございますでしょうか。それからアレルギー対応マニュアルの45ページからなる冊子、それから主に学校から給食センターに使います様式集3つがあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

まず、このマニュアルを作成する趣旨ですけれども、島田市では、平成27年度より運営を開始しております中部学校給食センターにおいて、アレルギー調理を行っております。この開始のときに合わせまして、平成27年3月に島田市の学校給食食物アレルギー対応マニュアルを策定しております。

このマニュアルにつきましては、さらにアレルギーとはというアレルギーの概要や知識に関すること、国の食物アレルギー対応の大原則や市の対応の実施基準、また認定までの具体的手続や調理から配膳、学校への受け渡しの流れ、緊急対応などを充実させ、今回、改定を行いました。

今後は、除去対象品目については8品目に限定をした上で、それ以外にアレルゲンを有する児童生徒についても対象としていくよう方法を改めていきます。そのために、安全安心な給食の提供ということで、このマニュアルを充実させております。

作成までの経過としましては、昨年10月30日に校長、教頭、養護教諭、栄養教諭で組織するアレルギー対応のマニュアル作成部会を組織いたしました。その後、2回の作成部会を経て、今回、作成をしたものであります。

表紙をご覧くださいまして、1ページ開いていただきますと、目次があります。目次を見ていただきますと、「はじめに」が1ページから2ページとなります。国のほうのきっかけとしまして、平成24年12月に他自治体、東京都調布市になりますが、給食のおかわりによりアナフィラキシーショックにより亡くなるという事故を受け、国のほうで動き出したという経過があります。こうしたことが、国のガイドライン、それから対応指針というものが「はじめに」載せてあります。

また、3ページから7ページにつきましては、食物アレルギーとはということで、定義やアレルギーの仕組み、症状等を紹介しております。

8ページ以降、20ページまでは、島田市の給食における対応の基本、考え方について載せてあります。

また、21ページから26ページは、写真も交えながら、またフローチャートを交えながら、認定から調理、配膳までの流れ、毎月、毎日の流れを記載しております。

また、25ページ以降は、調理場から学校への配送、配膳について載せてあります。

また、27ページからは、学校、学校給食センター、教育委員会、保護者のそれぞれの役割について記載をしております。

最後に、34ページ以降につきましては、アレルギー緊急時対応マニュアルを載せてあります。

また、緊急性の判断、エピペンの使い方、また救急要請、心肺蘇生とAEDの手順、症状チェックシートなど、こちらについては東京都のものを許可を得て採用させてもらっております。

今回の大原則というところですが、A4の横型に書いてありますが、例えば四角で囲ったところが1から6まで記載があります。食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。そのために安全性を最優先とするという考え方です。

また、食物アレルギー対応委員会、これは各学校の中に設置をさせていただくよう今、依頼をしておりますけれども、校長を筆頭に、校内の対応委員会により組織で行っていただくということになります。

また、③では、国のここで言うガイドラインに基づき、医師の診断による学校生活管理指導表の提出を必須とさせています。

また、安全性確保のため、原因食物の完全除去対応、この完全除去対応というのは、提供するかしらないか、少しなら食べられる、煮てあれば大丈夫というような曖昧なことはだめということで、完全除去対応を原則としています。

また、学校や調理場の施設設備、人員等を鑑み、無理な対応は行わないとしております。

また、教育委員会等は、食物アレルギー対応について一定の方針を示すとともに、各学校の取り組みを支援するというのも大原則としていきます。

下のほうの(4)の①には、先ほどの8品目の記載があります。8品目の除去ということで進めていきますけれども、2つ目のポツで、この8品目に加え、8品目以外のアレルギーを有する児童生徒についても対象としているということで、32年度からこのマニュアルに基づいて実施をしていきたいと考えております。

なお、このマニュアルについては、学校現場、それから保護者等に4月以降、周知を図っていききたいと考えております。

概要については以上です。

ありがとうございました。

それでは、第2次島田市生涯学習推進大綱及び第2期島田市子ども・若者育成支援計画の策定について、社会教育課長、説明のほうお願いします。

それでは、今ご紹介のありました大綱と育成支援計画の策定につい

教育長

社会教育課長

て報告します。

お手元に製本をお配りしてございます。

この2件については、非常に長い間熱心にご審議いただきまして、まことにありがとうございます。これをもちまして策定の運びとなりました。

生涯学習推進大綱につきましては、来年度から2026年度まで、それから、若者育成支援計画につきましては、2023年度までということで計画を推進してまいりたいと思います。

生涯学習推進大綱については、内容について今、非常に島田らしいものとさせていただきましたが、具体的にどう進めるのかというところをお示しをしなければいけないかなと考えておまして、来年度からは推進委員の皆様と具体的な推進の方法について少しずつ進めてまいりたいと思います。

それから、支援計画につきましては、関係各期間のマニュアルのようなものとして、効果的に進めていくためのガイドブックというような形をとっていきたいと思っております。

ありがとうございます。

それ以外に何か報告事項を用意している課はあるでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、委員の皆様方から何かご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長

1点、先ほどのリーフレットの関係で1つ確認ですけれども、内側のほうですけれども、特出しして相談内容を提案させていただきます。その内容で、①-1、①-2、①-3と3つ表記の仕方の案を提示させていただいています。

①-1と見比べていただければいいと思いますけれども、①-2ですけれども、島田市教育センター、島田市青少年相談窓口というその大きなものの下に、①-2は相談内容、電話番号という言葉を表記してあります。①-3につきましては、この大きな島田市教育センターと青少年相談窓口というもの自体も外しております。

ということですが、①-1の構成で作成することでよろしいでしょうか。

教育長

どうですか、皆さんから意見がありますか。

A委員。

A委員

①-1でいいと思います。

教育長

よろしいですか。

私も、相談内容というのは読めば分かるものですから、わざわざ内容と書かなくてもいいとは思いますが。電話番号についてもこの表記だと思いますから、1の案でいいのではないかなと思います。これを参考に検討をお願いしたいと思います。

B委員

では、報告事項について何かご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

学校給食課に質問ですけれども、エピペンの使い方、これについて、いただいた資料の、マニュアルの33、34、35ページあたりに非常に丁寧に書いてあるのですけれども、エピペンの投与のタイミングというのは初期症状に陥る前の前段階といか、プレショック症状のときに投与すると非常に効果的だと言われています。頻度というのは年間に1件あるかどうかという程度だと思うのですけれども、その辺りのことがもう少し分かりやすくなるほうがいいかなと少し印象を持ったのですけれども。運用は、例えばここに書いてあるように、ショックが起こったら子供から離れず観察する、助けを呼ぶ、それから教員の2人に準備、連絡を頼む、それから管理者が到着するまでリーダーする、それからエピペンの使用です。

学校給食課長

実際に起こるとなると、命が優先だと思うので、やはりその場にいらっしゃる大人がすかさずそういう症状を確認したら打つというのが原則だと思います。運用上で結構ですので、そういう形で進めていただければありがたいなど、これを見ておもったものですから。

確かに、瞬時に対応するというのは必要なと思います。こういったフローチャート、アレルギー症状を確認して、全身の症状とか当てはまるものをチェックしたりしている時間は、本来はないのかもしれませんが、その辺はまた確認して、学校で説明をさせていただきますので、そのような中で運用についてまた学校教育課とも相談しながら説明をしていきたいと思っています。

B委員

よろしくお願いします。

教育長

エピペンを製造・販売していた会社にいたものですから。

ショック症状については症状の出方がさまざまです。ですから、緊急時の、特に重篤のショック症状のある方については、今、B委員が言ったように速やかに対応しなければならないと思います。

特にひどい方については、消防署と連携もしてしまして、島田の消防署から救急車が来るばかりでもないものですから、例えば吉田から来る場合もあります。そういうところとも情報共有をお願いをしているものですから、そういう意味ではある程度の体制は整えてあると思います。

どうですか、それ以外に何かご質問等ありましたら。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項については以上にしたいと思います。ありがとうございました。

あと1点、私のほうからは31年度の肘掛け椅子の原稿順番を配付しておきました。

それから、文化課からもさまざまなパンフレットが分けられていま

すから、また内容を確認をしていただきたいと思います。  
文化課長から何か説明することがあったらお願いします。  
〔「特にございません」と言う者あり〕

いいですか。

#### 会議日程について

教育長

それでは、以上をもって終わりにしたいと思いますが、次回、次々の教育委員会の日程について、総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、会議日程についてですが、次回、第4回島田市教育委員会定例会ですけれども、31年4月24日水曜日、午後2時からプラザおおり1階、第1会議室でお願いしたいと思います。

続きまして、次々回、第5回の教育委員会定例会でございますけれども、5月28日火曜日、午後2時から金谷公民館ということでご提案をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

教育長

日程についてはいかがでしょうか。

〔「いいです」と言う者あり〕

では、そのように進めていただけたらと思います。

教育総務課長

よろしく申し上げます。5月28日火曜日、午後2時から金谷公民館ということでお願いいたします。

教育長

それでは、以上をもちまして平成31年第3回教育委員会定例会を閉会とします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時32分